

報道関係者各位

令和7年10月10日

令和7年10月支給分の児童手当に係る未支給事案の発生について

令和7年10月10日(金)は、児童手当の支給日でしたが、一部において支給できなかったことが判明しましたので下記のとおり報告します。

記

1.判明の経緯

市民の方からご指摘を受け、口座へ入金されていない事象があることが判明しました。

2.支給できなかった原因と対象者

現在、調査中。

3.今後の対応

(1)未支給者への支払事務を速やかに実施いたします。

(市会計課と調整中。10月15日入金予定。)

(2)対象者に対して、お詫びの文書を送付します。

(3)市ホームページに支給ができなかった経緯を掲載します。

※本日、10月10日(金)時間外並びに10月11日(土)～13日(祝)の
問い合わせは、宿直(0773-62-2300)経由で、子育て応援課へお願いします。



SDGs未来都市

舞鶴市健康・こども部子育て応援課(担当:野田・栢分)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1094 E-mail:kosodate@city.maizuru.lg.jp